

## 「令和7年度第3回高知県多文化共生推進会議」議事要旨

日 時 : 令和7年11月28日(金) 9:30~11:30

場 所 : 高知城歴史博物館ホール

出席者数: 委員12名、オブザーバー2名(法務省出入国在留管理庁高松出入国在留管理局)

記者数: 2社(高知放送、高知新聞社)

傍聴者数: 7名((公財)高知県国際交流協会、独立行政法人国際協力機構四国センター、高知県中小企業団体中央会)

- 1 挨拶(県文化生活部部長)
- 2 報告事項
  - (1) 第2回会議での委員意見に対する対応の方向性について
  - (2) 県民世論等調査結果について
- 3 議題
  - (1) 「高知県多文化共生推進プラン(仮称)」案について
  - (2) 今後のスケジュールについて

---

### 1 挨拶

(池上文化生活部部長)

### 2 報告事項

- (1) 第2回会議での委員意見に対する対応の方向性について

※事務局より、資料1を用いて説明

- (2) 県民世論等調査結果について

※事務局より、資料2を用いて説明

(山協会長)

次回、アンケートする際は、出身国も聞くとよい。

### 3 議題

- (1) 「高知県多文化共生推進プラン(仮称)」案について

※事務局より、資料3を用いてプラン案について説明

【各委員からの質問及び意見】

## ①柱Ⅰ 外国人材の受入促進について

※事務局より、資料3を用いて説明

(池委員)

県内入国後の講習施設整備の支援は、整備を考えているということか。

(商工政策課)

県内に入国後の講習施設がないため、県内の監理団体の多くが、県外の施設を利用している。そのため、県内の監理団体が使える施設の設置を検討している。

(池委員)

施設を県内に設置する検討をしているということか。

(商工政策課)

来年度の予算へ計上をする方向で進めている。

(山協会長)

プラン策定は3月頃だと思うが、予算の状況によって、プランに文言が入ったり、取れたりする可能性があるということか。

(商工政策課)

新規事業のプランへの反映は予算が2月議会で承認されれば、記載可能となる。

(市川委員)

漁業での技能実習生への研修で使用している、室戸市にある国立室戸青少年自然の家は、大変良い施設であるが、利用料の高騰やサービス内容の縮小などの問題が実際に出てきている状況。新しい施設を整備するだけでなく、既存の施設を有効活用するような柔軟な支援策も検討いただきたい。

(商工政策課)

空港からの近さなども鑑み、利便性の高いところに施設がある方が利用しやすいと考えている。また、県が運営主体となるのではなく、県内の事業者が開設運営し、県が支援する形を考えている。

(市川委員)

宿泊施設となると、観光等との兼ね合いで、土日は出てほしいといったことがある。

講習期間の2, 3ヶ月の長期宿泊できる場所として、平日は空いているところの活用で工夫ができないかとも思う。

(商工政策課)

外国人は施設に入って、基本的に約1ヶ月の講習を受けることになるが、土日も含めて滞在するため、年中宿泊を伴って学習できる施設を考えている。施設については、特に公共施設等の遊休財産の活用を検討している。

(中川副会長)

資料の3(2)に記載のある取組の具体的な仕組みはどういうものか。

(商工政策課)

県内にいる約1,000人の特定技能1号の方を対象とし、2,3年の就労を要件に、日本語検定試験や特定技能2号へ移行する試験代、テキスト代の支援を検討している。少額の補助に対し、2,3年の就労を要件にするのは、厳しく思われるかもしれないが、事業者や外国人材本人から、目先のお金の支援が非常に助かるという声も聞いている。

(中川副会長)

事前に更新を約束させることは難しいことじゃないかと思うが、結果的に2,3年いたら、ご褒美として、支援するという形が良いと思う。1,2万円もらって2,3年経たずに、転出した場合はルール違反とするかどうか、懸念するところ。この支援自体は、事業者への支援と記載されているが、本人への支援ということでしょうか。

(商工政策課)

給付の仕方については、本人への直接給付ではなく、事務手続きのことを考えて事業者への補助金とする予定。また、3年間就労後に支給がいいのではないかという意見に対しては、検討していく。

(中川副会長)

補助を受けた事業者が外国人を拘束するというにならないようにしてほしい。

(山協会長)

資料で外国人や外国人県民など表記がそろっていない部分があるので、統一表記の検討を。

## ②柱II コミュニケーション支援について

※事務局より、資料3を用いて説明

【各委員からの質問及び意見】

(北古味委員)

ウェルカムパッケージに関して、私が勤務している龍馬学園の留学生同士が高知市内で結婚し、子どもも産まれた。本人たちも初めて海外で子どもが生まれて、どういう手続きが必要か困っているが、今回生まれた家族には、相談先として龍馬学園など複数ある。また、通訳等に関しても本人たちが日本語をある程度は分かる状況。

100人以上の市町村と限定しているKPIがあるが、ウェルカムパッケージは、地域に外国人が少ないところで非常に有効かと思う。また、関連して、日本語教育においても100人以下の市町村では、オンデマンドやWebで日本語教育を提供できる体制を構築して、ある程度カバーできると思うが、100人以上の市町村と限定している理由や考えを聞く。

(山協会長)

関連して県内100人以上の市町村がいくつあるのか、日本語教室が開始されていない市町村がどこかも併せて願います。

(国際交流課)

現在、高知県内で100人以上の外国人がいる市町村は15。その中で、地域日本語教室が開設されていないのが、四万十町と宿毛市と佐川町。100人とした明確な根拠がないというのが実情だが、ある一定程度の外国人がいるところで取り組みを進めるため、目安として100人以上としてきた。外国人数の大小だけではなく、人数が少ないからこそ情報を得ることが難しいといった状況があると思うので、今後の取り組みで参考にさせていただく。KPIも含めて検討する。

(吉川委員)

24時間体制で多言語対応できる外国語通訳窓口があるといいと思う。例えば、事故やトラブルがあった際に、お互いに言語が分からないと意思疎通ができない。先日、休日に事故があった際、警察で通訳対応できるのは平日のみということで、一日中通訳対応したこともある。こうした多言語通訳サービスができれば、県民にも広く周知してもらいたい。

(国際交流課)

通訳サービスを市町村にお知らせはしている。ご意見の対応も検討するが、できる限

りでの対応になるかと思う。特に、役場が開いている時間帯での対応となるので、24時間はなかなか難しい。

(市川委員)

インドネシアの人への対応については、インドネシア人のコミュニティにいるリーダー格の人が機械的な通訳ではなく、実情を踏まえた通訳してくれる人がいるので、安心できる。他の言語や国では難しい。

通訳が外注のサービスでの対応になると、機械的な介入になって、問題解決から遠ざかる可能性が出てくる。例えば、カンボジアやミャンマーの人に、国際交流員になってもらえないか。色々な国から来てもらったら、その人を中心として、コミュニティが作れるのではないかと思う。国際交流員の国籍の選定について、こういった基準があるか。

(国際交流課)

当課の国際交流員は5名おり、言語は英語、中国、韓国、ベトナムの4ヶ国語で、主に通訳、翻訳を担っている。各市町村にもALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）がおり、県内で130人程度配置されている。国際交流員が通訳対応をしても勤務時間中での対応となり、24時間対応は難しい。県の国際交流員については、近年ベトナムの方が増えたことを踏まえて、ベトナムの方に来てもらっているという状況はある。

(市川委員)

制度上可能であれば、国際交流員としてカンボジア、ミャンマーの人が必要だと考える。通訳対応については、まず人がいることが大事なので、国際交流員の選定で在住外国人の国籍に配慮するという視点が必要ではないかと思う。

### ③柱Ⅲ 外国人の生活支援について

※事務局より、資料3用いて説明

【各委員からの質問及び意見】

(折田委員)

夜間学級で日本語担当している。今年、夜間学級に入ってきた生徒が久礼からJRで通っていたが、結局仕事をしながら通うことが難しくなり、通学できていない。夜間学級は高知市近辺在住でないと通いづらい。県内の東西で外国籍の方が学びたい場合、どうしていくか検討していただきたい。東西各地での設置が難しければ、リモートで実施することも良いかと思う。

2点目、外国人児童の受入れに関しては、先生だけではなく、児童側の理解も必要。

児童の理解がないために、いじめや差別の原因になってくる。全学級への国際理解教育を通して、入学した外国人児童の国の事や言葉を知り、親しみを持たせることが大切。

3点目、外国人児童の両親に対しても日本の教育制度を知ってもらうことが重要。教育制度の紹介や入学時に必要なものなど、学校版ウェルカムパッケージがあると良いと思う。

(山協会長)

意見2点目の学校におけるマジョリティに向けた教育に関しては、柱Ⅳに記載されているが、柱Ⅲの教育の充実に記載する方が適切だと思う。

(高等学校課)

意見は、教育委員会でも検討する。夜間学級の設置については、県立での設置を高知市内にしており、あわせて市町村にも、夜間学級設置の検討を従来からお願いしているので、引き続き、依頼していく。

(小中学校課)

意見2点目の学校教育における日本人生徒に向けた、多文化共生の教育小中学校については、道徳の時間に、国際理解等の内容が含まれており、各学年段階で学習をしている。いじめも問題になっているので、いじめの認知件数をしっかり見るということも教師の中でかなり浸透してきている。そういったことも踏まえ、近年、外国人児童も増えており、学校の対応はかなり進んでいると思うが、外国人児童が在籍していない学校でも、今後入ってくる可能性は十分あるので、毎年、校長会でも多文化共生や外国人児童が入ってきたときの対応を周知している。また、意見を踏まえ、重ねて周知していく。

意見3点目について、意見も踏まえて教育制度に盛り込むことも検討していきたい。高知県外国人生活相談センターに保護者から教育制度が分からないという相談があると聞いているので、検討していく。

(中川副会長)

外国人県民の医療体制の整備・充実において、医療通訳のサービスの充実だけなのかどうか。外国人県民が日本人と同じように、必要なサービスを受けられる、医療機関の差別ない受け入れを確実にしてもらわないと今も起きている問題の解決に繋がらない。

昨年、県内の複数の監理団体から、日本人職員が付き添っても外国人の健康診断を受け入れてくれない病院があったと聞いた。そういったことがない体制を作らないと産業界では外国人が必要だが、外国人が安心して生活できる体制を整備されてないということになるので、対応をお願いしたい。

(医療政策課)

先ほどの監理団体の健康診断の受け入れができなかったという事例は、医療機関側から問題として当課に上がってきていないので、事実確認から始めさせていただきたい。

(廣瀬委員)

資料に医療通訳サービスを外国人県民へ多言語周知と記載されているが、高知県外国人生活支援センターでの相談でも病院や医師が医療通訳サービスの利用を受け入れたくないということがあるため、病院や医師にも医療通訳サービスの利用を周知をしてももらい、多文化共生というお互いが寄り添う意識を持っていただいて、医療関係者にも広げていくことが必要ではないかと思う。

(医療政策課)

病院側からの拒否は、診療所等の個人経営の医療機関か。それとも、大きな総合病院といったところで断られているのか。

(廣瀬委員)

病院やクリニックといった1人しか医師がいない小さなところの両方。

(医療政策課)

病院には受け入れていただくようお願いしている状況ではあるが、診療所といった小規模の医療機関においては、高齢化が進んできている状況もあり、医師が外国語に対応できる状況にしていくことには、時間がかかる。ただし、病院には、外国人の受け入れが可能な医療機関として協力いただくようお願いしている。

(廣瀬委員)

外国人側は医療通訳サービスを使いたい、病院側が拒否するという現状がある。医療通訳サービスを使うことで、お互いスムーズに通訳を介して話ができるが、病院や医師側が使えないということで断るケースが多々ある。以前からの問題で、今年度にも同じ事例が起こっている。

ココフォーレで医療通訳の人材育成は体制の問題ですぐに対応できないので、ココフォーレサポーターの語学ボランティアの方に医療現場に行ってもらっている。ただ、診察室での通訳はできないので、問診票の書き方など診察室以外での通訳対応をしてもらっている状況。

(医療政策課)

すでに今年度医療通訳サービスを周知しているということだが、医師や病院の側が知

らない、あるいは知っているにもかかわらず拒否しているケースがあるということか。

(廣瀬委員)

クリニックが医療通訳サービスを使ってくれたこともある。規模の大きい病院は、患者が多いので対応できないと拒否されることがある。そういった実態は知っているか。

(医療政策課)

基本的には通訳にアプリやポケトークを使ったり、多言語の問診票を使って、受け入れていただくようお願いをしている状況だが、そういう実態があるということか。

(廣瀬委員)

外国人の方がポケトークが使いづらいということで、医療通訳サービス AMDA の利用を病院やクリニックに相談しても受け入れてくれないところが多い。

(医療政策課)

まずは事実確認をさせていただきたい。その時に受け入れが可能であったかといった診察の状況等や、医療通訳サービスを介して、診察をする余裕がなかった可能性等もあるので、まずは事実確認をさせていただきたい。

(中川副会長)

通訳を介して診療する余裕がないということは、外国人差別、診療差別に繋がるという認識ではないかと思う。外国人患者の場合は、通訳が入る場合もあるので、そういった形での受け入れを周知し、理解していただく方向には進められないだろうか。

(医療政策課)

当課としては、受け入れていただくように医療機関をお願いしている。ただし、委員の話にあった、まだ完全に受け入れていただく状況が整っていない事実があると思うので、まずは状況を確認をさせていただいて、病院に受け入れていただけるような状況をどこまで、こちらでサポートできるかを検討していきたい。

(池委員)

外国人受け入れ可能病院のマップのようなものが作成されているのか。

(医療政策課)

厚生労働省に医療機関リストというのがあり、そちらに掲載の協力を医療機関に毎年依頼している。現時点で 18 病院。

(池委員)

公表されているのか。

(医療政策課)

ホームページで公表している。

(山協会長)

生活支援の数値目標に外国人材の受入人数としていることに違和感があるが、どういう趣旨か。

(商工政策課)

記載誤りため、柱Ⅰへの記載が正しいもの。

#### ④柱Ⅳ 意識の醸成と地域活性化の推進・柱Ⅴ 多文化共生施策の推進体制について

※事務局より、資料3を用いて説明

#### 【各委員からの質問及び意見】

(山協会長)

柱Ⅳに記載している学校教育関係は、柱Ⅲに移すことが適当だと思う。

(中川副会長)

県庁内の意識改革が最も大切。行政の役割として、県庁全体がこの問題にどう関わるかを考えていただきたい。どれくらいの県庁職員が、高知県にいる約6,000人の外国人労働者がどこでどう働いて、いかに県の農業や漁業、介護といった各産業を支えているかをご存じか。必要性があつて濱田知事が外国人を多く受け入れる方針を立てているか、その意図をどれだけ理解しているか。外国人材の受入れが県の産業やインフラの維持のためにどれだけ重要か、全庁を挙げて取り組むことの重要性を感じてもらえるかが鍵だと思っている。所管の国際交流課は、今まで外国人労働者以外の国際交流に取り組んできたと思うが、このプランは外国人労働者が県民として住み続けるため、今までと一段別のレベルの違う取組だと思うので、文化生活部や国際交流課だけの負担ではなくて、県庁全体で少しずつ取り組んでいただきたい。そうでないと、意図せず、外国人を排除することが起きてないか懸念する。行政サービスや生活サービスから、意図せず排除する結果になっていないかということをチェックしていただきたい。県として、県庁全体を挙げて取り組んでもらいたい。そのため、県の役割として、可能であれば記

載も必要ではないかと思う。

(国際交流課)

意見について、行政役割に記載するとともに、庁内会議でも委員の意見を共有しながら、意識合わせをして取り組んでいく。

(森岡委員)

柱Ⅳにおいて、内容は十分と思うが、多文化交流サポーターの配置や自主防災訓練等に関する記載においては、また新しい組織を作る必要があるのか疑問に思う。民生委員や自治会、町内会、青年団と既存団体との連携が柱Ⅴだけではなく、柱Ⅳの具体的な取組としても記載があると、既存団体の方々が外国人と地域のつなぎ役であるということを理解しやすい。つなぎ役の方がいるから、実際外国人の方が町内会の避難訓練に参加できていると思うので、民生委員、自治会といった既存の団体名などが入っているとより、市町村の方の理解につながると思う。

(国際交流課)

多文化交流サポーターは、地域で人と人をつなぐ活動されている方や様々な団体でリーダーをされている方といった方々を想定しており、新しいものを作るイメージではなかった。分かりやすい記載となるよう、工夫する。青年団協議会の皆さんは、土佐市等でも地域の高齢者の方と技能実習生をつなぐ活動や防災活動をされていて、連携させていただければと考えている。

(古木委員)

柱Ⅴについて、プラン自体は今後ブラッシュアップされて実行されていくと思うが、高知の実態に沿った、高知らしさを追求しながら、推進して欲しい。データや政策事実に基づいた実行が大切で、政策として、県民や外国人にしっかり届くようにして欲しい。例えば、県民世論調査に基づく説得力がある。調査結果や事態に基づいて政策を積み上げ、不足があれば改善していくことが重要。また、実態が正しいかどうかの検証も必要で、実態で問題があるなら、政策をどう変えていけばよいかという視点で検証しておくことも必要。

外国人政策は感情論になりやすいので、県民においても感情論ではなく、事実に基づく議論がなされて欲しい。財源がなければ、国へ政策提言して確保するとか、通訳サービスも24時間体制がなければ、全国民が利用できるよう、国に提言する。DXの活用は高知県らしさの1つになると考える。

(山協会長)

国でも外国人受入が大きな議論になっているが、基本的なデータに基づいて、冷静に議論する必要がある。SNSなどがヒートアップしているが、行政の役割として、高知県は、高知県のデータを集めて、しっかり実態把握した上で、進めていただきたい。県の役割として、実態が測れるデータの収集はとても重要。

(市川委員)

データは重要だが、データに現れない実態も大切にすべき。先ほどの医療での受入に関して、外国人の病院受診を付き添った際、受付の対応の雰囲気や声のトーンで受診が難しいと思うときがある。こういった拒否などは、統計に反映されないが、実際には多く起こっている。例えば、データが「0」や「100」を示しているが、データには現れない問題を常に注視する必要がある。

#### ⑤プランの名称候補とプラン構成案について

※事務局より、資料4を用いて説明

(山協会長)

全国47都道府県の中でも、外国人県民の多いところは、比較的いろんな体制整備がされているが、高知県のように外国人県民の割合が1%を超えるぐらいの自治体は他県に比べて、取り組みが遅れていたり、外国人県民が少ないがゆえに進めにくい事情もあるため、国がしっかり支援すべきだと思う。全国知事会を通じて国に意見を出すことや、プランの中に国の役割や期待する点を記載することなど、長野県の指針など記載しているところを参考に検討していただいたら良いと思う。

#### (2) 今後のスケジュールについて

※事務局より、資料5を用いて説明

・質疑応答なし

#### (3) その他

(高松出入国在留管理局)

出入国在留管理庁でも多文化共生ややさしい日本語について、小中高等学校を対象に出前授業をやっており、本庁から各教育員会を通して、希望する学校を募り、職員が出向いて講座をしている。今年度は受付を締め切っているが、来年度希望があれば、申し込んでもらいたい。